相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県栗原市高清水影の沢三八番地三五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　浅沼　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月五日

宮城県大崎市三本木秋田字西沢五番地一　相続財産管理人　小髙　雄悦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県白河市久田野三番地、最後の住所福島県白河市久田野前田四一番地四　被相続人　亡　佐藤　重正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月五日

福島県白河市郭内一二九番地二七　相続財産管理人　宮本多可夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市浜田二丁目四〇六番地三、最後の住所茨城県水戸市浜田二丁目一〇番三三号　被相続人　亡　安達　幹郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月五日

事務所茨城県水戸市南町一丁目三番二三号　カナザワビル五階　相続財産管理人　弁護士　武田　隆志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区蒲田三丁目一六番地六、最後の住所茨城県土浦市小岩田西一丁目八番二五号　被相続人　亡　工藤　スミ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月五日

事務所茨城県土浦市文京町四番八号コーエイビル二〇五さくらパートナーズ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中島　隆一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県栃木市平柳町一丁目一六四番地の一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　柿沼　セン

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月五日

栃木県栃木市今泉町一丁目六番三一号　相続財産管理人　出井　正男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県館林市北成島町一七一四番地、最後の住所群馬県館林市北成島町一八一一番地の六　被相続人　亡　加藤　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月五日

群馬県太田市浜町三番六号　太田商工会議所会館四階　りょうもう法律事務所　相続財産管理人　弁護士　松浦　貴之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県安曇野市豊科五〇三七番地七、最後の住所長野県安曇野市豊科五〇三七番地　被相続人　亡　西澤エイ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月五日

事務所東京都新宿区四谷一丁目四番地四谷駅前ビル五階　相続財産管理人　弁護士　両角　禎憲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県長野市吉田二丁目三三番、最後の住所長野県長野市吉田二丁目三三番三四号　被相続人　亡　本保　芳夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月五日

長野県長野市南県町一〇八二番地ＫＯＹＯ南県町ビル四階　栗林正清法律事務所　相続財産管理人　弁護士　土田　文緒

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中区助信町四四八番地、最後の住所静岡県浜松市天竜区渡ケ島二一七番地の三　天竜厚生会アネックス百々山　被相続人　亡　金原キヨ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月五日

静岡県静岡市葵区浅間町一丁目四一　ｇａｔｏ二〇三　葵法律事務所　相続財産管理人　石橋　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県北設楽郡東栄町大字振草字古戸磨谷一四番地一、最後の住所名古屋市守山区小幡太田三番一号アーバンラフレ小幡一号棟三〇六号　被相続人　亡　佐々木千歳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月五日

名古屋市千種区東山通一―三三―四伊東ビル三階　相続財産管理人　山谷　彰宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県砺波市荒高屋九一番地、最後の住所大阪市北区池田町一番二―一二〇七号　被相続人　亡　朝倉　徹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月五日

大阪市北区西天満四丁目二番二号ＯＤＩ法律ビル三〇一号　小林功武法律事務所　相続財産管理人　弁護士　小林　あや

第54期決算公告

平成26年3月5日

群馬県前橋市天川大島町116番地

群馬ヰセキ販売株式会社

代表取締役　木村　英男

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,191
	固定資産	1,064
	合計	2,255
負債及び純資産の部	流動負債	1,302
	固定負債	25
	株主資本	928
	資本金	45
	利益剰余金	883
	利益準備金	11
	その他利益剰余金	872
	（うち当期純利益）	(12)
	合計	2,255

第45期決算公告　平成26年3月5日

東京都文京区小石川一丁目1番17号

株式会社ケー・シー・エス

代表取締役　天野　洋文

貸借対照表の要旨（平成25年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	353,248
	固定資産	84,874
	資産合計	438,122
負債及び純資産の部	流動負債	91,204
	固定負債	16,558
	株主資本	330,360
	資本金	220,000
	資本剰余金	170,000
	資本準備金	170,000
	利益剰余金	△59,639
	その他利益剰余金	△59,639
	（うち当期純利益）	(3,773)
	負債・純資産合計	438,122

第24期決算公告

平成26年3月5日

神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号

オノ　エンタープライズ株式会社

取締役社長　吉見　豊

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	55,303
	固定資産	7,355
	合計	62,659
負債及び純資産の部	流動負債	17,183
	固定負債	665
	株主資本	44,810
	資本金	20,000
	利益剰余金	24,810
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	19,810
	（うち当期純利益）	(7,883)
	合計	62,659